

宇治市教育委員会職員採用試験実施要項

平成20年1月21日

宇治市教育委員会

平成19年度宇治市教育委員会職員採用試験を次のとおり実施します。

受験申込期間	平成20年1月21日(月)～1月30日(水) ただし、土・日曜日は除きます。
第1次試験日	平成20年2月17日(日)

1 職種、採用予定者数及び受験資格

職 種	採用予定者数	受 験 資 格
幼稚園教諭	若干名	昭和53年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許を有する人又は平成20年3月末日までに幼稚園教諭免許を取得見込の人

国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する人は受験できません。

2 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	2月17日(日) 午前8時45分から午後1時まで	宇治市職員会館 (宇治下居13-1)
第2次試験	日時・場所は、第1次試験合格者に対してのみ文書で通知します。	

申込者数により会場を変更する場合があります。

3 試験の方法及び内容

区分	試験科目	内 容	備 考
第1次試験	教養試験	公務員として必要な教養及び知識全般についての筆記試験(多枝選択式)	
	専門試験	幼稚園教諭の職に必要な専門知識全般についての筆記試験(多枝選択式)	
第2次試験	作文試験	規定課題に基づく文章作成	第2次試験の実施日時については、第1次試験合格者に対して別途通知します。
	個人面接	主に人物・知識などについて面接	
	実技試験	ピアノ演奏等の実技試験	

4 合格発表等

区 分	発 表 の 時 期 及 び 方 法	
第1次合格者	2月下旬(予定)	宇治市役所玄関横掲示場に受験番号を掲示するほか、合格者に文書通知を行います。また、当市のホームページでも受験番号を掲示します。 (http://www.city.uji.kyoto.jp/)
第2次合格者	3月中旬(予定)	

電話等による合否の照会は、受け付けません。

最終合格者でも当該試験を受ける資格を欠いていることが明らかになった場合は、合格を取り消します。

5 合格者の登録及び採用

この試験の最終合格者は、宇治市教育委員会職員採用候補者名簿に登録し、平成20年4月1日以降、必要に応じ採用します。

登録有効期限は、平成21年3月31日までです。

6 受験申込みの手続

- (1) 申込方法 宇治市教育委員会指定の**採用試験申込書・写真票・受験票**と履歴書に、
- ・ 黒色のインク又はボールペンで必要事項を記入
 - ・ 最近6カ月以内に撮影した本人の写真(縦4cm、横3cm)計3枚を貼付のうえ、**宇治市教育委員会教育総務課(市役所6階)へ直接(代理可)または郵送等で提出してください。**

< 郵送等申込みの場合の注意 >

- ・ 1月30日(水)までに到着したものに限り受け付けます。なお、**郵送等の不着による責任は一切負いません。**
 - ・ 受験票送付用の**返信用封筒**に宛名を明記、切手を貼付のうえ、上記申込書等と併せて提出してください。
 - ・ 受験票が2月7日(木)までに届かない場合は宇治市教育委員会教育総務課に問い合わせてください。
- (2) 受付期間 平成20年1月21日(月)～1月30日(水)
ただし、土・日曜日は除きます。
- (3) 受付時間 午前8時30分～午前12時、午後1時～午後5時

7 給与等

- (1) 給与は、宇治市職員の給与に関する条例に基づき支給されることになっており、初任給については次に掲げるとおりです。

給与（税込みの月額）

	大学卒	短大卒
採用時	178,800円	161,600円

<上記の額は、平成20年1月1日現在の基本給です。>

なお、上記の金額は、今後改定される場合があります。

また、職歴などがある方は、その経歴に応じて加算される場合があります。

このほか、諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます、

- (2) 福利厚生制度については、公立学校共済組合への加入により保険給付、貸付け等が受けられます。また、宇治市職員共済組合では、貸付け及び各種の福利厚生事業を行っています。

8 受験についての照会

受験手続等に関する問い合わせは、次のところでお願います。

宇治市教育委員会 教育部 教育総務課 教職員係（市役所6階）

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地 0774-20-8755(直通)

9 試験結果の開示

この試験の結果については、宇治市個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（受験票又は官公庁が発行する写真貼付の証明書）をお持ちの上、直接来庁してください。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	不合格者	総合得点 および 総合順位	各試験合格 発表日から 2週間	教育部 教育総務課 (市役所6階)
第2次試験	不合格者			午前8時30分から 午後5時まで (開示初日のみ 午後1時から)

10 申込書及び履歴書の取り扱いについて

受験申し込みの際に提出いただいた申込書及び履歴書のうち、不合格者分については試験終了後に返却いたします。

返却をご希望の方は、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票又は官公庁が発行する写真添付の証明書）をお持ちのうえ、各試験合格発表日から2週間以内に直接来庁して下さい。

また、郵送等での返却を希望される方は、受験番号および申込書類の返却希望の旨を明示し、返信用封筒（宛名明記、切手貼付）を各試験合格発表日から1カ月以内に宇治市教育委員会教育総務課まで送付してください。

なお、各試験合格発表日から1カ月を超えた申込書及び履歴書については、処分させていただきます。

11 試験会場案内図



交通案内

JR宇治駅より徒歩約10分
京阪宇治駅より徒歩約15分
宇治市役所バス停より徒歩約1分

自動車での来場は禁止します。

地方公務員法第16条の規定による欠格事項は次のとおりです。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者